

会 議 録

会議の名称	令和２年１月１５日開催政策会議		
開催日時	令和２年１月１５日（水曜日） 午前９時３０分から 午後５時２０分まで		
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、区長室長、生活文化部長、都市整備政策部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長		
審議概要	1	区営住宅等における機関保証制度の導入及び債務極度額の設定に伴う条例改正について	都市整備政策部
		【意見等】 ・保証人を探すことが難しい人もいる。代替する仕組みはあるのかという質問に対し、代替する仕組みとして、新たに機関保証制度を導入するとの説明があった。 ・鑑文の参考に記載している２つの制度の違いは何かという質問に対し、上段は区営住宅で導入したい保証制度で、下段は民間賃貸住宅への居住支援として導入する保険制度であるとの説明があった。 ・機関保証制度を導入すると、救済される人はどれくらいいるのかという質問に対し、実績では入居を希望した４０世帯のうち、５世帯が保証人を探すことができなかったもので、その５世帯を救済できると考えているとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	2	世田谷区砧小学校・砧幼稚園改築基本構想（案）について	教育委員会事務局
		【意見等】 ・発注手法について、建築工事と土木工事を連携させて工事をより安全に行うとともに、工期の短縮やコスト削減を図るため、設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）を採用するとの説明があった。 ・児童推計の検証を行うこと。 ・避難所として使用できるように検討すること。 ・解体工事費は精査すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	3	「区立保育園の今後のあり方」に基づく新たな再整備計画について	保育担当部
		【意見等】 ・令和７～１１年度における区立保育園の再整備対象園の選定に係る考え方及び再整備計画について説明があった。 ・区立保育園の再整備計画について、世田谷区公共施設等総合管理計画と整合を図ること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	4	児童福祉施設等における懲戒権の行使に関する条例の改正等について	障害福祉部 保育担当部
	5	世田谷区幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営の基準に関する条例案について	保育担当部
	6	世田谷区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例案について	保育担当部
		【意見等】 ・児童福祉施設等の長による児童への懲戒権について、児童の利益を最優先する観点から、濫用に該当する禁止行為を明確化するために条例改正を行うとの説明があった。 ・誤解を招かず、区民にとってわかりやすい条文となるよう配慮すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	

審議概要	7	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画（案）について	子ども・若者部 児童相談所開設準備担当 部
	8	区立児童館の機能と再整備について	子ども・若者部
		【意見等】 ・「子ども計画（第2期）後期計画（案）」の主な取組みについて、5年間の計画期間内における取組みの段階を明らかにすること。 ・利用者や事業が児童館と類似する青少年交流センターの役割や特徴を明確にすること。 ・人材育成について、前段で計画全体を包摂する形で方針を示すこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	9	高齢者の地域参加促進施策の拡充について	生活文化部 経済産業部
		【意見等】 ・高齢者の活動の中間支援や交流促進、孤立防止に向けた新しい取組みを展開することが分かるように示すこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	10	世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂(素案)について	政策経営部 施設営繕担当部
		【意見等】 ・仮設抑制やリノベーションなど、現計画に掲げる取組みを引き続き進めることが分かるように示すこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
備 考	※主管部課		
所 管 課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		